

先生各位

検査実施料新設項目のご案内

謹啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。また、平素はひとかたならぬお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、このたび保医発 0930 第 5 号にて検査実施料が新設されましたので、下記のとおりご案内申し上げます。

今後とも変わらぬご愛顧のほど、よろしく願い申し上げます。

謹白

記

《適用日》 平成 23 年 10 月 1 日より適用

《新規収載項目》

新方法

検査項目	実施料 判断料	医科点数表区分
抗好中球細胞質ミエロペル オキシダーゼ抗体 (MPO-ANCA) CLEIA 法	290 点 免疫 (144 点)	「D014」自己抗体検査の 18
	注 釈	
	【新】 「18」の抗好中球細胞質ミエロペルオキシダーゼ抗体 (MPO-ANCA) は <u>ELISA 法又は CLEIA 法</u> により、急速進行性糸球体腎炎の診断又は経過観察のために測定した場合に算定する。	【旧】 「18」の抗好中球細胞質ミエロペルオキシダーゼ抗体 (MPO-ANCA) は <u>ELISA 法</u> により、急速進行性糸球体腎炎の診断又は経過観察のために測定した場合に算定する。
結核菌群核酸同定検査 LAMP 法	410 点 微生物 (150 点)	「D023」微生物核酸同定・定量検査の 7
	注 釈	
	【新】 「7」の結核菌群核酸同定検査は、 <u>核酸増幅と液相ハイブリダイゼーション法による検出、LCR法による核酸増幅とEIA法による検出を組み合わせた方法又はLAMP法による。</u> なお、結核患者の退院の可否を判断する目的で、患者の病状を踏まえ頻回に行われる場合においても算定できる。	【旧】 「7」の結核菌群核酸同定検査は、 <u>核酸増幅と液相ハイブリダイゼーション法による検出、LCR法による核酸増幅とEIA法による検出を組み合わせた方法による。</u> なお、結核患者の退院の可否を判断する目的で、患者の病状を踏まえ頻回に行われる場合においても算定できる。

新項目

検査項目	実施料 判断料	医科点数表区分
レジオネラ核酸同定検査	300点 微生物(150点)	「D023」微生物核酸同定・定量検査の4
	注 釈	
	レジオネラ核酸同定検査は、「4」の淋菌及びクラミジアトラコマチス同時核酸増幅同定検査に準じて算定する。	
マイコプラズマ核酸同定検査	300点 微生物(150点)	「D023」微生物核酸同定・定量検査の4
	注 釈	
	マイコプラズマ核酸同定検査は、「4」の淋菌及びクラミジアトラコマチス同時核酸増幅同定検査に準じて算定する。	
IgA-HE抗体価(定性)	210点 免疫(144点)	「D012」感染症免疫学的検査の23
	注 釈	
	IgA-HE抗体価(定性)は、「23」の抗アニサキスIgG・A抗体価に準じて算定する。	